

まいばら

ひととまちをつなぐ! 市政情報誌

2006. 8/1



ゆうすげ咲く初夏の高原

～伊吹山3合目～

山地の草原に生えるユウスゲはユリ科の多年草で、伊吹山では7月上旬から8月上旬にかけて見頃を迎えます。

ユウスゲの花は午後3時頃から咲きはじめ、5時頃に咲きそろう、翌朝8時頃まで開花します。いちど咲いた花は一夜限りで、翌日に咲くのはまた別の花。

3合目では一面に咲くこのユウスゲのライトアップを8月20日まで開催中です。

3合目の標高は720m、涼しい高原で幻想的な夜を過ごしてみませんか...



キラリ☆米原人 森 壽朗さん

自然のことは自然にまかせてあんばいよう
伊吹山にユウスゲの花畑を 2

市政トピックス

米原市環境基本条例

9月1日から施行 4

農家のみなさんへ

農業所得の計算が収支計算に変わります 6

いっしょに住みよいまちづくり NPOのひろば①

特定非営利活動法人「FIELD」 12

パブリックコメント募集予告

「学校給食基本計画」・「幼保一元化」 15



人口42,132人 (-25) 男20,698人 (±0) 女21,434人 (-25) 世帯数13,168世帯 (+12)

65歳以上の人口 9,753人 高齢化率 23.15% ※ () 内は前月との比較【平成18年7月1日現在】

米原市公式サイト

<http://www.city.maibara.shiga.jp>

自然のことは自然にまかせて あんばいよう

伊吹山3合目にユウスゲの花畑を

森 壽朗さん（上野）

7月から8月にかけて、伊吹山3合目の山肌は、緑の草木と黄色いユウスゲで鮮やかに彩られます。この美しい景色を見ようと、毎年、多くの人が伊吹山を訪れます。

実は、このユウスゲが注目を浴びるようになったのはここ10年のこと。名も知れず、ひっそりと咲いていたユウスゲは、上野にお住まいの森 壽朗さんの愛情と熱意により、多くの人を魅了するほどの広大な花畑となりました。

今回は、伊吹山へ出かけ、ユウスゲ咲く3合目で森さんにお話をうかがいました。

人は花に惹かれるもんだと思っただのがはじまり

伊吹山スキー場でリフトの係員として働いていた頃、「花の万博」が大阪で開催され（'90年）、その様子がテレビなどで報道されました。私は、伊吹山山頂のお花畑にもシーズンになるとたくさんの方が訪れることと考え合わせ、「花は人を呼び寄せる」と実感していました。

私が子どもの頃には、伊吹山のどこにでもたくさんのお花が咲いていたという記憶もあり、「ススキ野原のまま放置しておかず、昔のようなお花畑にしてはどうですか」と当時の

スキー場責任者に提案したところ、「やってみたら」と賛成してもらってお花畑の復元に取りかかったのです。

その頃の3合目といえば背丈を超えるほどのススキが生い茂り、見渡すかぎりのススキ野原が広がっていました。

ススキの中にひっそりと咲く花々に出会う

昔見たたくさんのお花はどこへ行っってしまったのだろうか？ 好奇心も相まって、とりあえずススキをかき分け、奥へ、奥へと足を踏み入れてみることにしました。

しばらく歩くと、膝ぐらいの高さ

のところや、つい踏んでしまいそうな足元に、紫やピンクの花が、ひっそりと咲いているのを見つけました。

勢いよく伸びるススキの背丈を追い越すことができない花は、ススキの陰でそれでも懸命に咲き誇っていました。そんな小さな花を見つけた時は、めずらしい宝石か何かを発見したようでうれしい気分になったものです。

ススキとのいたちごっこ

さて、花はある。しかしこのススキをどうするかが問題です。もともとスキー場のゲレンデだった3合目ですから、ススキ野原の広さといえ

ば、野球場6つか7つ分ほどもありますかね。

でも、先を思いやって立ち止まっても仕方ないですから、できることから気長に、まあぼちぼちやってやろうと高原ホテルの前から草刈りに取りかかることにしました。

しかし、草刈り機にまかせてむやみやたらと草を刈ってしまうわけにはいきません。ススキののどに貴重な花があるのかわかりませんが。

草を刈るにも、まずは伊吹山の草花を知ることが大切でした。枕元に置いた植物図鑑を朝晩眺めていたのを思い出します。





そうして私は、草花を傷めないように気を付けながらどんどんススキを刈り取っていききました。ササやヨモギなどの強くて大きくなる雑草も刈り取る必要があります。やっと刈り終わったと思う頃には、最初に刈り取った辺りにまた雑草が伸びています。刈っては伸び、伸びては刈り…。

雑草の刈り取り作業を続けるうちに、春にはセツブンソウやカタクリ、夏にはユウスゲやハクサンフウロ、秋にはリンドウやトリカブトなど300種類もの山野草の愛らしい花が見られるようになりました。取り

かかってから3年を経て、ようやく花畑の様相になったのです。
自然のことは自然にまかせて

ススキを刈り取っていくと、特に目立って数が確認できるようになったのは黄色いユウスゲの花でした。夏、緑に包まれる山肌にはユウスゲの黄色がよく映えます。

草を刈るまでは、地元でもユウスゲという花の名を知る人はほとんどありませんでした。
ユウスゲ祭を開催したり、夕方から開花するユウスゲのライトアップをはじめたりして、次第に「伊吹山のユウスゲ」として知られるようになりまし

私は、伊吹山を訪れる人にユウスゲが美しい状態で見ただけのよう、あれこれ気を配りました。しかし、相手はなんといっても自然です。たくさんの方が咲きそうだと楽しみにしていてもアブラムシの被害に遭い、開花せずに花が枯れる年もありました。消毒すれば他の昆虫などに影響が及ぶかも知れません。局所だけに散布するにもその数と広さにはお手上げです。

「自然のことは自然に」と任せているうちに、花が少ない年、多い年の

サイクルがあるのも自然のことだと受け止められるようになりました。

自然の営みと人の営み

花を愛でる心はこれほどまでに大きな反響を呼ぶものかと改めて感心する反面、自然と人との関わりの微妙なバランス関係について考え込んでしまうことがあります。

どうして昔は、あんなに花が咲いていた高原がススキ野原と化してしまったのか？ 昔は山の草を刈り取って、牛の餌や畑の肥料に利用していたので、これほどまで雑草が茂ることはありませんでした。自然と人間の生活が密接だったんですね。

「自然のことは自然に任せる」のが基本だと思いますが、人間が生きていくための営みも自然の一部なのではないでしょうか。草刈りという行為に異論を唱える声もあると思いますが、自然の営みを応援する人間の営みもいくらかは必要なのではないかと思っています。「自然のままが一番だ」とススキ野原にしておくことは、貴重な花々が知られないまままだということですから、それを愛で、大切にしようという心を持つことにも至らないと思うのです。ただし、それが絶対に正しいかどうかは

正直なところ、私にもわかりません。

多くの人に草花の楽しさと自然のありがたさを伝えたい

伊吹山に限らず、どんな場所でも何の考えもないままに、ただ見て歩くだけならなんでもよい、いつもの風景、ただの雑草地です。だけど、ちよつと足を止め、腰をかがめてじっくり見ていると、「この草の名は？」と興味も湧いてきます。草の名を知り、花の色や形に気をつけてみると、今まで雑草としか思っていたなかつた草や花などが何か特別の意味を持っているようで、楽しくなってきました。珍しい花などに出会うと大発見したような気分にもなりますし、花を介して新しい友だちにめぐり合うこともまた喜びです。

こんな楽しさをもつと多くの人に知ってもらいたい。そうすれば、何も言わなくても自然を大切にしている人が増えるのではないかと思っています。



『伊吹山中腹（三合目）の草花ミニガイド』森 壽朗さん著（サンライズ出版）。散策で持ち歩くのにも便利な手のひらサイズ。

環境から拓く米原らしさを、



米原市 環境基本条例

平成18年9月1日から施行

新たな豊かさを実現するために

前文
第一章 総則

- 第一条 目的
- 第二条 定義
- 第三条 基本理念
- 第四条 市の責務
- 第五条 市民等の責務
- 第六条 事業者の責務

第二章 環境の保全および創造に関する基本的施策

- 第一節 施策の基本方針
- 第七条 基本方針
- 第二節 環境基本計画
- 第八条 環境基本計画
- 第三節 環境保全
- 第九条 環境への配慮
- 第十条 監視等の体制の整備
- 第四節 推進施策
- 第十一条 環境影響評価の推進
- 第十二条 規制等の措置
- 第十三条 廃棄物の減量の促進等
- 第十四条 環境教育の充実および環境学習の推進
- 第十五条 推進体制の整備
- 第十六条 報告書の作成および公表

第三章 補則

- 第二十条 委任

伊吹山、霊仙山をはじめ、地域の7割を占める森林。そしてこれらの山々を源に湧き出る清流。

米原市にはたくさんの生き物たちの命が宿る良好な自然環境があり、私たち人間もこの豊かな自然環境の中で健やかな暮らしを営み、その恩恵を受けて育まれています。

米原市にのこる豊かな自然の姿は、先人たちが自然と上手に付き合い、互いに補い合いながら今日まで守り育ててきた大切な『米原らしさ』なのではないでしょうか。

待ったなしの行動 後世への責任

ところが、私たち人間は物質的な豊かさを追い求めるあまり、身近な生活の中でも資源やエネルギーの大量消費、ゴミ問題などを引き起こし、さらには大気汚染や水質汚濁などの公害問題にまで発展させてしまいました。このままの生活を続けていけば、先人たちが歳月をかけ、のこしてきてくれたものを、ほんのわずかな時間の中で、いとも簡単に傷付け、破壊してしまうことになりかねません。さらに、地球温暖化やオゾン層の破壊など、環境破壊は地球規模で拡大し、環境問題への対応は、もはや「待ったなし」の状況です。

市では、この『米原市環境基本条例』をもとに、市民、事業者の皆さんとともに、環境から拓く米原らしさを、新たな豊かさの実現に向けた取り組みを進めます。

平成18年7月1日、米原市の将来にわたる環境の保全および創造に関する基本理念を定め、市、市民、事業者の役割と、それぞれの取り組みの基本的な事項を定めた「米原市環境基本条例」を制定しました。

米原市の環境の保全および創造に向けた**基本理念**

環境優先の理念のもとに良好な環境の恵みを市民が受け取る権利を実現し、その良好な環境を将来に引き継ぐ公平な役割分担と自主的な取組みで、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会をつくる
地球環境保全は自らの課題として認識し、事業活動、日常生活などあらゆる活動を通して地球環境保全に取り組む

基本理念

施策の策定および実施に係る3つの基本方針をもとに、次の基本施策を実施します。

環境基本計画の策定
環境への配慮、環境負荷低減のための努力
監視等の体制の整備



市の責務

1. 環境の保全および創造に関する総合的かつ計画的な施策を策定し実施する責務
2. 良好な環境を保全するため、必要な調査研究を行う責務

市、市民等、事業者の責務

この環境基本条例では、市、市民等（滞在者を含む。）事業者の役割を定め、互いに連携をとりながら、基本理念に沿った施策の推進を図ることを定めています。

連携



市民等（滞在者を含む）の責務

1. 自ら環境への負荷の低減に努める責務
2. 市が実施する環境の保全および創造に関する施策に積極的に協力する責務

事業者の責務

1. 自らの社会的責任において環境への負荷の低減に努め、市が実施する施策に参画し、協力する責務

行動促進施策

環境を考え、自ら行動する

市民等の自発的な活動の促進
市民等が自発的に行う緑化活動や環境美化活動等が促進されるよう必要な措置を講じます。

事業者の環境管理の促進
事業者の事業活動が環境に配慮したものとなるよう、自主的な環境管理促進のために必要な措置を講じます。

地球環境保全のための行動促進
地球規模の環境保全等に関する施策の推進と国際的連携に努め、市民等による地球環境保全活動の促進に向けた情報の提供に努めます。

推進施策

環境に学び、影響をチェックする

環境教育の充実および環境学習の推進
環境に配慮した生活・事業活動が自主的になされるよう、環境教育・学習の推進のために必要な措置を講じます。

推進体制の整備
施策を総合的かつ計画的に推進するための体制を整備します。

報告書の作成および公表
毎年、環境の状況ならびに環境の保全および創造のために講じた施策に関する報告書をまとめ、公表します。

環境に気遣い破壊を未然に防ぐ

環境影響評価の推進
土地の区画形質の変更等の事業行為を行う場合、事業者自らが環境影響を調査・予測・評価し、結果に基づき必要な措置を講じます。

規制等の措置
公害の原因となる行為、自然環境保全に支障を及ぼすおそれのある行為等に對し必要な規制等の措置を講じます。

廃棄物の減量の促進等
環境負荷低減を図るため、廃棄物の減量等のほか、資源の循環的利用等必要な措置を講じます。

米原市公害防止条例を制定

市では環境基本条例の制定にあわせ、その理念に基づき、公害の防止ならびに生活環境に配慮した活動や秩序ある事業活動を行うために、市民、事業者および市長の責務を明らかにした、市民の良好な環境を確保するための条例『米原市公害防止条例』を制定しました。

この条例は、全7章（27条）で構成されています。

公害防止対策としては、市長と事業者との公害防止および環境保全に関する協定の締結を規定しているほか、万一公害の発生、または発生の恐れがあると認められた場合、市長がその相手に必要な措置を勧告、命令できるよう定めています。（命令に従わなかった場合には10万円以下の罰金。）

また、生活環境を保全するため、日照障害、電波障害防止、空地の管理者の義務、公共の場所の清潔保持、地下水の保全等についても必要な事項を定めています。

この条例は、環境基本条例と同じく平成18年9月1日から施行されます。

今後は、施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画『環境基本計画』を策定するため、『米原市環境基本計画策定委員会』を設置し、平成18年度と平成19年度の2カ年にかけて進めていきますので、ご協力をお願いします。

農家のみなさんへ

農業所得の計算が収支計算に変わります

シリーズ

★シリーズ②は
10月1日号で
掲載の予定です。

平成18年分（平成19年2月確定申告分）から農業所得の申告が、すべて「収支計算」になります。

どう変わる？

今まで（平成17年分まで）

地域により10a当りの農業所得標準額をあらかじめ決定し、耕作面積・特別控除等により農業所得を算出。

これから（平成18年分から）

農家個々に収入と経費をまとめ、収支計算により農業所得を算出します。

収支計算とは？

所得金額 = 収入 - 必要経費

実際の収入金額から必要経費を差し引いて計算します。その年の1月1日から12月31日までの一年間の農業に関する収入および支出金額のわかる書類（通帳、売上伝票、出荷伝票、領収書、レシートなど）の保存や記帳が必要になります。

申告までの流れ

収入・経費などの書類の保管・記録
1年間の農業の「収入金額」と「必要経費」に関する書類を保管・記録します。

収入・経費などの合計
の金額を項目ごとに集計します。

収支内訳書の作成
に基づいて「収支内訳書」を作成します。

申告書の作成
に基づいて「確定申告書」「市・県民税申告書」を作成します。

「確定申告書」「市・県民税申告書」に「収支内訳書」を添付し、税務署または市役所に提出します。

申告書・収支内訳書の提出
所得税納付・還付の場合

確定申告書を税務署または市内申告会場へ
所得税がかからない場合
市・県民税申告書を市役所へ

防災行政無線

個別受信機の電池交換を お願いします

各ご家庭にある防災無線の個別受信機は、災害が発生したときや災害の発生が予想されるときの大切な連絡手段です。そのため停電した場合に、内蔵の乾電池に自動的に切り替わるようになっていますが、内蔵電池も消耗することから、年1回は電池の交換をお願いします。

市内には4種類の受信機があります。それぞれの電池交換の方法は次のとおりですのでご確認をお願いします。

～電池の交換方法～

米原地域・近江地域



.....
領収書などを保存していますか？ まだの方は今から保存をお願いします！
.....

農業所得 収支計算Q&A

Q. 残しておいた領収書や請求書を持って行けば、税務署や市役所で申告書を作成してくれるのですか？

A. 申告書は自己作成が基本ですので、集計や収支内訳書の作成もご自分でいただくこととなります。ただし、計算の仕方や書き方でわからないところがあれば、ご相談に応じます。

Q. 領収書を失くしたり、もらい忘れてしまった場合はどうしたらいいですか？

A. 収支計算をするには領収書などから集計する必要があります。そのため領収書などが必要になりますが、失くしたり、もらい忘れてしまった場合は伝票(メモでも可)に「日時・金額・内容・相手の住所と氏名」を書き留めて残すようにしてください。家計簿のような日々の記帳でも領収書などの代わりになります。

Q. 農機具の減価償却について、市役所へ領収書を提出してしまったため、購入金額や購入年月日などがわかりません。

どうすればいいのでしょうか？

A. 現在、償却中の農機具の価額や耐用年数等のデータは市税務課で把握しています。該当される方については、今年中にそのデータを通知いたしますので収支計算にご利用ください。

Q. 自分の家で食べる分だけの米を作っており(=飯米のみ)、出荷していない場合でも申告する必要がありますか？

A. 飯米だけで出荷していない場合は、「事業」に該当しません。家庭菜園も同様です。そのため、申告の必要もなく、他の所得との赤字の通算もできません。縁故米や贈答米についても同じ考え方です。

ただし、出荷している人が申告する場合は、飯米分も自家消費分として計上する必要があります。その場合の金額は、当該農産物を農協などへ販売した額を用いて自家消費分を金額に換算し、収入金額として計上します。

農業所得の収支計算に便利な『農業所得収支計算ソフト』を作成しました。米原市の公式サイト(ホームページ)に掲載していますので、ダウンロードして収支内訳書の作成等にご活用ください。また手書きで作成される場合は『農業所得収支計算ノート』をご活用ください。

米原市公式サイト <http://www.city.maibara.shiga.jp>

検索方法) トップページ まちでの暮らし 税金 個人住民税 農業所得の収支計算 の順にクリックしてください。

お問い合わせ 市民部 税務課 市民税担当(近江庁舎) ☎52-1556 ☎52-8730

☎ 52-6630
お問い合わせ
防災安全課(近江庁舎)
☎ 52-6930

山東地域(白色の受信機)



受信機のうしろ側を上にならずし、単2電池を4本入れてください。

山東地域(黒色の受信機)



中心のへこんだ部分を下にならずし、単2電池を2本入れてください。

伊吹地域



「OPEN」を押し、左にならずし、単2電池を4本入れてください。

▶放送後「ピッピッ」と鳴ったり、電源ランプが点滅したりした場合は「電池の交換時期」をお知らせしています。電池交換の際はOPENを押さえながら左にならずし、電池を4本入れてください。(単2電池を使用する場合は電池パックが必要です。)



第1回米原市総合計画フォーラムを開催

6月25日、ルッチプラザで「第1回米原市総合計画フォーラム」が開催され、およそ200人が参加しました。

このフォーラムは、「みんなで育む新しいまち・米原」をテーマに、広島大学名誉教授で米原市総合計画審議会会長の舟場正富氏による基調講演と、4人のパネラーによるディスカッションを行い、今後の米原市のまちづくりのあり方や、米原市の将来について語りました。

ディスカッションでは、4人のパネラーがそれぞれの立場や視点から、米原市の現状や問題点を語り、「子どもと若



パネルディスカッションで

市では今、わたしたちのまちの将来像を描く計画「米原市第1次総合計画」の策定作業を進めています。

このコーナーでは、合併によって誕生した新しいまち「米原市」の総合計画づくりに関する情報をシリーズでお伝えしています。

者が活躍できるようなまちづくり、世代間のつながり、交流ができるようなまちづくり、住宅、道路などのインフラを整備した快適に暮らせる環境づくりに関する意見が出され、今後の米原市に期待することなどが熱く語られました。

また、来場者のみなさんにアンケートをお願いしたところ、「情報を共有して共通認識のもとにまちづくりを進めていくことが大事である」、「将来のある子どもを主体にしたまちづくりを進めてほしい」、「自治基本条例を生かしたまちづくり」といった多くの貴重なご意見が寄せられました。これらの意見を参考にしながら、今後審議会等を通じて計画を策定していきます。

今後は、地域へ出向いての意見交換や、各種団体・企業への訪問、職員によるワークショップなどを行い、みなさんの率直なご意見をお聞きしたいと思っております。またそれらの意見を参考に各部会で協議し、審議会に諮りながら中間答申をまとめていく予定です。

お問い合わせ 政策推進部 総合政策課（米原庁舎） ☎52-6626 ㊟52-5195

第1回米原市男女共同参画懇話会を開催

6月30日、米原庁舎で「第1回米原市男女共同参画懇話会」が開催されました。

第1回目のこの日は、委員の皆さんに委嘱状が手渡され、西田助役が「市民と企業、関係団体、そして行政のパートナーシップのもと、お互いが生き生きと安心して暮らせる男女共同参画社会の実現に向け、委員それぞれの立場でお力添えをいただき、実効性のある推進計画の策定をしたい」とあいさつしました。

その後、会長に京都府立大学教授の小沢修司さんが、副会長に一ノ宮規代子さんがそれぞれ選任され、今後のスケジュールなどが確認されました。

懇話会の委員は、各種団体の中から推薦いただいた方や識見を有する方、公募により就任いただいた方々で、女性7人を含む15人の委員で構成され、来年3月の「米原市男女共同参画推進計画」の策定についてなどの協議が進められます。次回の懇話会は9月初旬に開催の予定です。



就任された委員のみなさん（順不同・敬称略）

会長	小沢修司	副会長	一ノ宮規代子
	澤建亞		北村喜代隆
	日向寛		松岡英美
	高見啓一		福原かつ子
	野一色順子		立木純子
	安食富美子		中村静代
			古川直樹
			中居喜廣
			宮坂由浩

お問い合わせ 総務部 人権協働課（米原庁舎） ☎52-6629 ㊟52-4539

第1回米原市行財政改革市民会議を開催



7月5日、米原公民館で開かれた市民会議では、3月に策定された米原市行財政改革実施計画（集中改革プラン）の進捗状況の確認が行われました。事務局から平成17年度の状況が報告され、委員からは「集中改革プランの進め方」や「市民への情報提供のあり方」、「市役所組織のあり方」など、広範囲にわたる活発な質問がなされました。

この市民会議では、昨年度策定された20年度までのプランについて、今年度から毎年度、進捗状況の確認とプランの見直しに対する議論がなされます。

次回の市民会議は、10月頃の予定です。会議は傍聴することができるほか、資料や会議録は、市情報プラザや公式サイトで公開することとしています。ぜひ、ご覧ください。

お問い合わせ 政策推進部 総合政策課内 行政改革室（米原庁舎） ☎52-6626 ㊟52-5195

8月

まいばら暦

まいばら豆まめ知識

伊吹山に育つ草花はなんと1,250種類



伊吹山の草花の種類はおよそ1,250種におよびます。なかには伊吹山固有の草花も少なくありません。日本列島のほぼ中央に位置する地勢、石灰岩質の地質、本来は温帯地方でありながらも冬は強い季節風の影響を受けて豪雪地帯となる気候条件などの自然条件が重なり合って生まれました。8月、伊吹山は花盛りを迎えます。



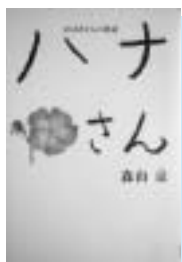
1 火	心配ごと総合相談[近江やすらぎハウス](10時～12時)	16 水	
2 水	女性のための法律相談[S・Cプラザ](13時～15時) 子育てふれあいサロン[ジョイいぶき](9時30分～)	17 木	おはなし会[近江図書館](11時～)
3 木		18 金	米原市教職員全員研修会～コーチング研修～[ルッチプラザ](13時15分～16時40分) 宮川邦雄写真展[醒井水の宿駅](～9月10日まで)
4 金	ウッドワーク木工クラフト展[近江はにわ館](～31日)	19 土	EVE氣みちひらきまつり[曲谷 百合園特別会場](12時～20日15時) 夏休みこどもセミナー「木のいきもの作り」[近江はにわ館](13時30分～15時30分) じゃんぐるっち[ルッチプラザ](10時～) びわ湖での自然体験(9時～) ジョイいぶき
5 土	米原市平和祈念式典[米原公民館](10時～) いぶき夏まつり[ジョイいぶき](17時～) いきいき女性講座[ジョイいぶき](10時～) 第1回知って得する年金教室[米原公民館](14時～16時)	20 日	おはなし会[山東図書館](14時～)
6 日	天の川ふれあい川まつり[天野川・一色橋周辺](10時30分～) 温泉まつり[山室温泉] 納涼よし笛コンサート[旬彩の森](11時・12時・13時) おはなし会[ジョイいぶき](10時～)・[山東図書館](14時～)	21 月	
7 月	子育て講座「光るどろだんご作りに挑戦しよう!!」 [すばーく伊吹](10時～12時)	22 火	心配ごと総合相談[米原地域福祉センター](10時～12時) 心の教育相談[ジョイいぶき](9時～12時) 上丹生地蔵盆(～23日)
8 火	心配ごと総合相談[三島荘(池下)](10時～12時) 心の教育相談[ジョイいぶき](9時～12時)	23 水	心の教育相談[近江公民館](9時～12時) 心の教育相談[旧米原小学校(米原)](10時～16時) 醒井地蔵盆(～24日)
9 水	心の教育相談[近江公民館](9時～12時) 心の教育相談[旧米原小学校(米原)](10時～16時)	24 木	おはなし会[米原公民館](10時～) 結婚相談[米原公民館](13時30分～16時) 心の教育相談[勤労青少年ホーム(志賀谷)](9時～12時)
10 木	心の教育相談[勤労青少年ホーム(志賀谷)](9時～12時) 結婚相談[米原公民館](13時30分～16時) 親子でフィットネス[ジョイいぶき](10時～) エコミュージアム米原学 「古きよき時代の米原駅を語ろう」[米原公民館](10時～) 子育てサロン[米原公民館](15時～16時)	25 金	
		26 土	おはなし会[近江図書館](11時～) 雑誌のリサイクル[山東図書館](～27日・10時～22時) プラスクリニックコンサート ウインドフィル管楽オーケストラ[ルッチプラザ](14時～) 夢高原かっつ伊吹[伊吹山]
11 金		27 日	
12 土	世界のカブト虫展～お盆休み特別企画～[醒井水の宿駅](～14日)	28 月	
13 日		29 火	心配ごと総合相談[伊吹健康プラザ愛らんど](10時～12時) 心の教育相談[ジョイいぶき](9時～12時)
14 月		30 水	心の教育相談[近江公民館](9時～12時)
15 火	清滝大松明 井之口豊年太鼓踊	31 木	心の教育相談[勤労青少年ホーム(志賀谷)](9時～12時)

今月の新刊図書

掲載の新刊図書は、市内のすべての図書館(室)で借りることができます。

図書館の休館日
...毎週月曜日と第4木曜日

山東図書館 ☎55-4554
近江図書館 ☎52-5246



『ハナさん おばあさんの童話』
森山 京ノ作 ポプラ社

年齢も境遇も違う7人の「ハナさん」という名前のおばあさんが出てくる短編集です。お隣に住んでいそうな「ハナさん」たちの何気ない日常を、児童文学界の第一線で活躍する著者が描いた心温まる大人の童話です。



『こどものあんぜんどくほん』
国崎 信江ノ監修 太陽出版

親向けのページと子ども向けのページが見開きになっています。子どもを狙った凶悪犯罪が後を絶たない昨今、親子で読んで防犯意識を高めましょう。巻末に「子どもの危険度チェックリスト」も付いています。

図書館の夏休みイベント情報
雑誌のリサイクルを実施します

日時 8月26日(土)・27日(日)の開館時間中(10:00～22:00)
場所 山東図書館



子育てサロン *市全域が対象です。プレイルームを開放します。

広 場	実 施 日	受付時間	場 所	対 象
赤ちゃん広場	9月 6日(水)	9:30 ~ 12:00	伊吹保健センター	おもに1歳未満のお子さんとその保護者
	9月29日(金)		近江保健センター	
ちびっ子広場	9月13日(水)	9:30 ~ 12:00	伊吹保健センター	お子さんとその保護者
	9月20日(水)			
	9月27日(水)			



予防接種 * 予防接種を受ける前には冊子「予防接種と子どもの健康」を読んで、必要性や副反応についてよく理解したうえで接種してください。

【BCG】月1回、集団接種を米原げんきステーションで実施します。(予約不要)

実 施 日	受付時間	場 所	対 象	持ちもの・その他
9月1日(金)	13:00 ~ 13:15	米原げんきステーション	3カ月 ~ 6カ月未満児	予診票(赤ちゃん手帳内)に記入のうえ、母子健康手帳、体温計とともにご持参ください。



歯に関すること 母と子の強い歯をつくろう運動(主催:湖北歯科医師会)

1歳から6歳までのお子さんの誕生月に、歯科健診と歯科指導が母子ともに無料で受けられます。

歯 科 健 診	実 施 日	受付時間・場所	持ちもの
1歳児歯科健診	9月14日(木)	14:00 ~ 15:30 長浜市保健センター	・母子健康手帳 ・子どもの歯ブラシとコップ
2歳 ~ 6歳児歯科健診	誕生日を迎えた月に、湖北歯科医師会会員の歯科医院にお申し込みください。		

会場について

場所がわからないときは赤ちゃん手帳でご確認いただくか、健康づくり課までお気軽にお問い合わせください。

健康づくり課	山東庁舎内(長岡)	近江保健センター	近江庁舎に併設(顔戸)
山東健康福祉センター	ルッチプラザ内(長岡)	米原保健センター	米原診療所に併設(三吉)
伊吹保健センター	伊吹健康プラザ愛らんど内(春照)	米原げんきステーション	米原庁舎 南隣(下多良)

健診などに関するお問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課(山東庁舎) ☎55-8105 ☎55-8130

又スポーツはスポーツであなたの健康を応援します。

こけないための運動 ④



スポーツアドバイザー
遠山ひろしの
いきいき
いきいき
イク

気軽にいろんな運動をしてみたい方は
林林が「スポーツクラブ」へご入会ください

基本運動

かかととの上下運動

直立してその場でかかとを上下に動かします。ゆっくりとしたリズムでつま先で立つ感じまで上げると良いでしょう。

○両手は頭の後ろで組むが、腰に添えてもOK

(毎日10~20回程度を2~3回に分けて行いましょう)



安全な方法

階段などを使い手すりにつかまることで上体を安定させながら運動ができます。

○階段を使用した方が運動の幅が広くより効果的です。

ポイント
上げた時に少し止めてから降ろすのがポイント!



※個人の体力に合わせて無理せず安全な方法で運動しましょう。体調の悪い時などは運動をやめるなど自己管理のもとで運動してください。※効果には個人差がございます。ご了承ください。

こんな 効果 があります 足首が強くなり、より力強い歩き方になります。足の“むくみ”が取れ、疲労回復になります。

お問い合わせ 教育委員会 文化スポーツ振興課(山東庁舎) ☎55-8106 ☎55-4040



9月の健康カレンダー

母子健康手帳の交付・妊婦相談

母子健康手帳は、山東庁舎健康づくり課・山東健康福祉センター・伊吹保健センター・近江保健センター・米原保健センター・米原げんきステーションで交付しています。妊娠中の心配ごとやわからないことなどお気軽にご相談ください。

すくすくホットライン ☎55 8105 (内線164/受付8:30~17:15)

妊娠・出産・育児などに関するご相談、お問い合わせは、“すくすくホットライン”までお気軽にお電話ください。

乳幼児健康診査

- * いずれも市全域を対象に毎月1回実施します。
- * 4ヵ月児健診はBCG接種も実施します。
- * 赤ちゃん手帳の中の間診票(対象月)を子どもさんの様子をみながら記入してきて下さい。

健診名(対象のお子さん)	実施日	受付時間	健診会場	持ちもの
4ヵ月児健診 (平成18年4月生まれ)	9月 1日(金)	13:30~14:00 (BCGは13:00~13:15)	米原げんき ステーション	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳・バスタオル
10ヵ月児健診 (平成17年11月生まれ)	9月 8日(金)	13:30~14:00		・母子健康手帳・赤ちゃん手帳・バスタオル ・子どもの歯ブラシとコップ
1歳6ヵ月児健診 (平成17年1月生まれ)	9月19日(火)	13:00~14:00	山東健康福祉センター	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳 ・子どもの歯ブラシとコップ
2歳6ヵ月児歯科健診 (平成16年2月生まれ)	9月14日(木)	9:30~10:30		・母子健康手帳、赤ちゃん手帳 ・子どもの歯ブラシとコップ ・子どもの尿(容器にとったもの)
3歳6ヵ月児健診 (平成15年2月生まれ)	9月 7日(木)	13:00~14:00		

育児相談 *市全域を対象に実施します。

実施日	受付時間	会場	内容
9月 6日(水)	10:00~11:30	伊吹保健センター	・子どもの成長・発達・食事など、育児についての相談をお受けします。身体計測も行います。 ・育児不安、ストレス等でお悩みの方もご相談ください。
9月20日(水)		近江保健センター	
9月29日(金)			

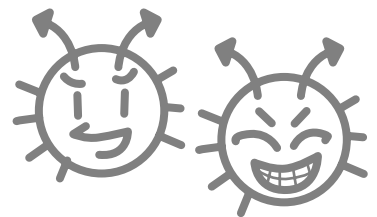
離乳食教室 *離乳食中期の内容を中心に栄養士による相談を行います。 *3日前までに健康づくり課へお申し込みください。

実施日	受付時間	会場	持ちもの
9月22日(金)	9:50~10:00	近江保健センター	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳 ・お皿とスプーン(お子さんが日常的に使っているもの)

食中毒に気をつけましょう

食中毒の3原則は、食中毒菌を「付けない」「増やさない」「殺菌する」です。

1. 調理に関わる人は、こまめに手洗い・消毒しましょう
2. 清潔な調理器具を使いましょう
3. 食品は常温で放置せず、手早く調理しましょう
4. 料理を作り過ぎない。食べきれ的分だけ調理しましょう
5. 食品はなるべく加熱し、なま水・なま物はできるだけ避けましょう
6. 冷蔵庫の過信は禁物!扉の開閉回数を減らし、冷蔵庫内を整理して効率よく冷却しましょう
7. 暴飲・暴食・夜更かしなど身体の抵抗力を弱めることはやめましょう



フレフレ 子育て

地域子育て支援センターだより



米原市内では未就園児家庭を対象に
さまざまな子育て支援活動を行っ
ています。子どもたちの健やかな成
長と、楽しい育児を応援しています。
みなさん、ぜひ遊びに来てください。

子育て支援センターあゆっこ

米原市立米原中保育園内
〒521-0016 米原市下多良146-1
☎52-1114 ㊟52-5131

子育て支援センター寺子屋

長岡保育園内 〒521-0242 米原市長岡1167-4
☎55-0061 ㊟55-8222
<http://www.nagaokahoikuen.com>

9月のめばえ活動 かけっこや、リズム遊びなど
身体を動かして遊びませんか？
時間はいずれも10:00~11:30(受付は9:50~)です。

実施日	会場
9月5日(火)	米原区公民館
9月8日(金)	下丹生集会所
9月12日(火)	和ふれあいセンター
9月15日(金)	樋口児童遊園地(☂河南公民館)
9月19日(火)	醒井公民館
9月22日(金)	賀目山児童遊園地(☂賀目山公民館)
9月26日(火)	東番場児童遊園地(東番場会館)
9月29日(金)	入江公民館

あゆっこ開放 毎週月・水・木曜日 10時~11時30分
気楽に遊びに来られるお部屋です。

園庭開放 月曜日~土曜日 10時~11時30分
園庭にある、遊具や砂場で遊びませんか？

育児電話相談 ☎52-1114
毎週月曜日 13時~16時30分
相談員が応じます。一人で悩まず、まず、誰かに話してみてください。

9月の園開放 楽しい行事にいっしょに参加してね。

実施日	活動内容	時間
9月2日(土)	やりたい事、話したい事 ワイワイ ガヤガヤ 楽しく遊ぼう！ 暑い日は、水遊びをします。	10:00 ~ 11:30
9月16日(土)	交通安全のホルダーを 作ってみよう！ 21日から秋の交通安全運動がは じまります。	(水筒を持って きてください)
9月30日(土)	保育園の運動会に参加しよう!! 場所:グリーンパーク山東屋外広場 種目:かけっこ 他1種目 (☂10/1日)に順延)	9:00~

8月の園開放の開催日時について

8月5日(土)、12日(土)、26日(土)は10:00~11:30
8月19日(土)は17:00~(雨天決行)

園庭開放 毎週月~土曜日 10時~11時30分
遊具がたくさんあります。おうちの人と遊びに来てね。

育児電話相談 ☎55-0061
毎週月~金曜日 10時~17時
ひとりで悩まないで! 保育士が相談に応じます。

楽しかったよ! まいばらっこいきいきフェスティバル

6月22日にすばやく米原で開催され
たいいきフェスティバルには、未就
園児の親子およそ100組が参加。親子
体操や、紙芝居、小麦粉粘土の感触あ
そびなど、たくさんのおともだちとい
っぱい遊んだね。



親子体操いち、にの、さんつ



ともだちたくさんうれしいな



風船トシくくつてさようなら、また会おうね!

子どものための
ライブラリー

8月のおはなし会

いずれも予約不要、入場無料! お気軽にどうぞ。

とき	ところ
6日(日) 午前10時~	伊吹菜草の里文化センター図書室
6日(日) 午後2時~	山東図書館 おはなし室
17日(木) 午前11時~	近江図書館 おはなしのへや
20日(日) 午後2時~	山東図書館 おはなし室
24日(木) 午前10時~	米原公民館図書室
26日(土) 午前11時~	近江図書館 おはなしのへや

図書館の休館日... 毎週月曜日と第4木曜日
山東図書館 ☎55-4554
近江図書館 ☎52-5246



掲載の児童書は、市内のすべての図書館(室)で
借りることができます。



『ひまわり』
和歌山 静子/作 福音館書店

夏の代表的な花ひまわりの、種から
花が咲くまでを描いたダイナミックな
絵本です。読み終わったら、きっと外
に出て本物のひまわりを見に行きたく
なりますよ!

みんなでも考えませんか？

暮らしと人権・同和問題



Vol.12

みなさんの身の回りで、人権に関する問題や悩み事はありますか？
『人権』はみなさんの生活において、なくてはならないものであり、最も尊重され守られるべきものです。まずは私たちの身の回りにおける人権問題を考え、それに気づくことが必要ではないでしょうか。

さまざまな人権問題を考えよう
ドメスティック・バイオレンス
「DV」と人権

男女共同参画社会づくりが進む一方で、児童虐待とともに「ドメスティック・バイオレンス（DV）」と呼ばれる「家庭内暴力」の問題もクローズアップされています。DVは、人権を無視した卑劣な犯罪行為です。
今回はこのDVの問題について考えてみましょう。

パートナーからの暴力

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にあるパートナーからの暴力のことを言います。

そのほとんどが男性から女性に対するもので、年齢や職業に関係なくおきています。

市が昨年実施した『男女共同参画

に関する市民意識調査』においても、全体の1割の人が「暴力を受けたことがある」と回答しています。

子どもたちにも

深刻な影響をおよぼします

DVは、身体的な暴力、殴る蹴る・望まない性的関係の強要など、だけでなく、無視する「生活費を渡さない」「電話のチェックや外出を妨害する」など精神的にも大きな苦痛を与え、女性が母親の場合には、その子どもにも心にも大きな傷を負わせます。そういった環境で成長した子どもが、将来DVの加害者や被害者となる可能性もあることが報告されています。

なぜ起るのか？

DVは男女の不平等な力関係から生まれます。私たちの暮らしの中には、永年の社会通念や習慣等で男性

が上で女性が下といった男尊女卑の風潮が残されています。

また、根強く残る「男は仕事、女は家事」という性別役割分担意識が女性の経済的自立を妨げ、男性に依存しなければならぬという力関係を生み、それは裏返すと支配される（する）関係となり、時としてこれがDVを引き起こすきっかけとなります。

なぜ逃げないのか

DVは身体的にも精神的にも長期間にわたり、時にはその激しさも常軌を逸することがあります。

では、なぜ女性は逃げない（逃げられない）のでしょうか、「もし逃げても連れ戻されたら、さらにひどい暴力を受けることになる」などの心理的恐怖や、「子どもを抱えて、やっていけないのか」という経済的不安「どこへ逃げたらよいのかわからない」といった情報不足など多くの要因が考えられます。

安全を第一に考えて

夫やパートナーからの暴力は、犯罪であり許されるべき行為ではありません。自分が被害者であることを自覚し、自分と子どもの安全を第一に考え、まずは警察や公的機関に相談し、アドバイスを受けながら正しい行動を取ることが大切です。

DVに関する

ご相談は...

人権協働課

52 6629

G I N E T し が

0748 37

8739



平成18年度

人権作品を

募集します

一般の部

人権ポスターの部/四つ切画用紙(縦・横および画材は自由)

人権標語の部/用紙・様式は自由

人権手記の部/400字詰め原稿用紙5枚以内

小・中学生の部

人権ポスターの部/四つ切画用紙(縦・横および画材は自由)

人権標語の部/用紙・様式は自由

人権作文の部/小学5年生以上。400字詰め原稿用紙2〜3枚程度。

のポスターには人権メッセージを盛り込んでください。

応募点数 各部門一人1点

募集期限 9月14日(木)

提出先

人権協働課または最寄りの庁舎窓口まで



力作の「おはなしタペストリー」を 図書館にプレゼント（6/23）

図書館サポーターの皆さんが、手間ひまかけて作られた「おはなしタペストリー」が山東図書館に贈られました。タペストリーのモチーフは「かさじぞう」で、様々な布を縫い合わせであり、大きさは模造紙ほどもあります。タペストリーは早速、館内の大きな柱に飾られ、図書館の雰囲気をもませてくれています。ぜひご注目ください。



天野川の恵み“川魚”を 味わいながら地域交流 （6/25）

今年で17回目を迎えた和ふれあいセンターでの「川魚クッキング」。

この催しは、地域住民や米原学区の自治会が主体となり、天野川や琵琶湖で獲れるアユやマスなどの川魚の調理や試食を通して地域交流を深めようと開催されたものです。メニューは、小鮎の鮎炊きや天ぷら、フライ、あら汁など盛りだくさんで、あいにくの雨にもかかわらず昨年を上回る参加者が集い、にぎやかな1日となりました。



青少年の育成に役立てて！ ほたるまつりの収益金を寄付

（6/29）

6月17日に人権総合センター「S・Cプラザ」で開催された、ほたるまつりの地域イベント「ほたるの夕べ」で、模擬店などの収益金112,145円が市に寄付されました。

収益金は「ぜひとも青少年育成のために役立ててほしい」とイベント主催者を代表して一色区長の鰐田明治さんから、平尾市長に手渡されました。

ナマズやサワガニ見つけたよ 息長小で水生生物観察会（6/30）

息長小学校で、長浜・米原みずすまし推進協議会などが主催する「みずすましおきなが水生生物観察会」が開催され、学校の近くを流れる用水路にどのような生きものが棲んでいるのか、水質の状態はどうかを観察し、農業用水の仕組みや水質について学習しました。

子どもたちは、実際に用水路から汲み取った水の透明度を調べたり、パックテストと呼ばれる試験剤を用いて水質を調べたりしました。また、実際に捕まえた魚やザリガニはどんな水環境に棲んでいるのか、また生きものにやさしい水環境や農業について学びました。



発明と工夫っておもしろい 息郷小で二足歩行の模型づくり

(6 / 30)



子どもたちに自由な発想と、創意工夫によるものづくりの楽しさを学んでほしいと、特許庁・近畿経済産業局による知的財産教育支援事業「発明と工夫に関する出前授業」が、息郷小3・4年生と5・6年生を対象に行われました。

授業のはじめに講師の瀬田工業高校教諭 山田哲也先生から“振り子”や“やじろべえ”の原理のほか、模型の作り方の説明を聞き、子どもたちは厚紙や洗濯ばさみなどを用いた二足歩行模

型づくりにチャレンジ。どうしたらスムーズな二足歩行ができるのか、幅やバランスを調節しながら、それぞれに工夫を凝らしていました。

オオムラサキの誕生に感動！ 多和田公会堂で観察会 (7 / 2)

オオムラサキの観察会に、激しい雨の中、およそ80人が参加しました。室内で、楽しいゲームや歌を交えながら行われた今回の観察会で、参加者はオオムラサキの生態を ×クイズやパネルで学んだり、人工樹液のつくり方、自然の大切さなどを教わりました。

観察会のハイライトは、やっぱりオオムラサキ。近江・オオムラサキを守る会代表の樋口善一郎さんの手に乗せられた、さなぎからかえったばかりのオオムラサキが美しい紫色の羽をひろげると、子どもたちは食い入るように見つめ、何度も「きれい！」と大きな歓声をあげました。



「湖北地域しょうがい者自立支援審査会」 の共同設置に調印 (7 / 3)

本年4月に施行された障害者自立支援法では、福祉サービスを受けるときに必要な“障害程度区分”の判定を行う「自立支援審査会」を設置することが義務付けられています。

そこで、この審査事務を公平かつ迅速に行うために、湖北2市6町が一つになって広域的な連携を図ろうと「湖北地域しょうがい者自立支援審査会」が共同設置されることになり、長浜市役所で調印式が行われました。

障害者自立支援法の施行により、障害の種類が異なっても同一のサービスが受けられるようになり、障害を持つ人の自立と社会参加の促進に向けた取り組みが一層進められます。

美しく豊かなふるさとを将来に 米原市環境集会在開催 (7 / 7)

ルッチプラザで「米原市環境集会」が開かれ、環境美化推進員をはじめおよそ300人が参加しました。この集会は、7月1日に、環境保全の基本理念を定めた「環境基本条例」と、公害防止や生活環境に対する配慮に関して市長・市民・事業者の責務を明らかにした「公害防止条例」が制定されたことを機に、環境についてみんなで学び合おうと開催されたものです。

集会では、持続可能な循環社会の実現をめざす米原市の環境施策や、湖北広域行政事務センター職員によるごみの現状と分別についての説明のほか、「環境をよくするキーワード～もったいない・おかげさま・ほどほどに～」と題した講演があり、将来にわたって美しく豊かなふるさとを維持するために何ができるのかを考える機会となりました。



米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く

京極氏の城と陣屋

京極氏は、宇多天皇の流れを汲む近江源氏佐々木氏が、鎌倉時代に京極氏、六角氏、大原氏、高島氏に分かれたうちの一流です。始祖氏が愛知川以北の北近江を与えられ、京都京極高辻に屋敷を構え「京極氏」を名乗ったのに始まります。

南北朝時代、「バサラ大名」と異



丸亀城

名をとった五代目の高氏（道誉）の活躍により、室町時代には幕府政権で重きをなしていきます。応仁の乱以後は京極氏館（米原市）やその詰の城として「上平寺城」を整備し、北近江を本拠として戦国大名の歩みを始めます。

しかし、永禄三年（一五六〇）浅井長政が家督を相続すると、京極政権の姿は記録の上から消えていきます。

その後、高吉の流れを汲む高次・高知兄弟によって再興されます。高次は、織田信長、豊臣秀吉に仕え、関ヶ原合戦の際に大津城に籠城し、合戦勝利の一人をなしたとして戦功を挙げます。また、高知も信長、秀吉に仕え、関ヶ原合戦に参戦し手柄をたてます。

この高次・高知兄弟の活躍により、京極氏は江戸時代以降、四国丸亀藩（香川県丸亀市）をはじめ、多度津藩（香川県）、宮津藩・峰山



丸亀城天守

藩（京都府）、豊岡藩（兵庫県）などの大名家として城や陣屋を構え、繁栄します。

鎌倉時代からおよそ六五〇年の永きにわたって、日本の歴史に名を残した京極氏。柏原宿歴史館では、その居城と陣屋を通して一族の栄枯盛衰の足跡を紹介する企画展「京極氏の城と陣屋展」を開催しています。

また、八月六日（日）午前十時から「江戸時代の京極氏」と題して、松川雅弘氏（小浜市教育委員会）の講演会を開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。

（文化スポーツ振興課）

NP0をはじめませんか？

米原市NP0入門講座

市人権協働課

☎ 52 - 6629

FAX 52 - 4539

受講生募集

市内のNP0団体や市民活動に関心のある方を対象に、ネットワークづくりや市民活動を理解し、活動に参加していくためのきっかけの場として、3回にわたり「米原市NP0入門講座」を開催します。みんなでNP0についての基礎知識を学び、実際にNP0の現場に触れ、NP0・市民活動への理解を深めてみませんか？

	日時	会場	内容	講師
第1回	9月8日(金) 19時~21時	人権総合センター S・Cプラザ	ボランティア・NP0法人に関する基礎知識についての講義	滋賀の園芸福祉研究会 専務理事 細川隆司氏
第2回	9月22日(金) 19時~21時	米原公民館	市内のNP0団体の設立経緯や活動内容などの事例発表	市内のNP0団体など
第3回	10月に予定	未定	実際にNP0団体の活動に参加体験し、活動のやりがいを学ぶ	未定

原則として、3回すべてに参加いただける方を募集します。定員は20人で、募集締切は8月29日(火)です。予定は一部変更になることがあります。



催し

天の川ふれあい川まつり

日時▶ 8月6日(日) 10時30分～
 場所▶ 天野川 一色橋周辺
 内容▶ 川魚のつかみ取り、各種模擬店ほか
 人権総合センターS・Cプラザ
 ☎ 54-2444 FAX 54-3033



夏休みルッチ子どもまつり 「じゃんぐるっち」

夏休み、ルッチプラザで親子で一日楽しもう!! 今年の夏休みルッチ子どもまつり「じゃんぐるっち」は、「音楽会」やたのしいイベントが盛りだくさん。さあ、みんなで「じゃんぐるっち」へGO!
 日時▶ 8月19日(土) 10時～
 会場▶ ルッチプラザ(米原市民交流プラザ)
 ルッチプラザ総合事務室
 ☎ 55-4550 FAX 55-4556

いぶき E V E 氣みちひらきまつり

人と自然と音楽がひとつになれる場所「奥伊吹・曲谷」から縄文未来へ。満天の星空のもと、オーガニックでアコースティックなライブを楽しみながら、夏の一夜を過ごしませんか?
 日時▶ 8月19日(土) 12時～20日(日) 15時
 2日目だけの参加も可
 場所▶ 米原市曲谷 ゆり園特別会場
 出演▶ José Pinheiro、KOW、neomii、UooMoo、Wooji&Amachi ほか
 チケット▶ 大人3,800円、小・中学生1,000円、小学生以下は無料
 ライブパフォーマンスのほか、スローフード屋台やエコツアー、天然素材ワークショップなども開催。詳しくは下記まで。
 曲谷LOHAS倶楽部「みちひらきまつり」実行委員会事務局(宮部)
 ☎ 090-4494-3748 FAX 57-0728
<http://lohasclub.web.fc2.com>

きたむらまさる

北村勝写真展～ふるさと印象～

米原市在住の北村勝さんによる写真展。

僕は生まれたときから音を知らない。
 初めて撮った風景は「冬の余呉湖」
 ふるさと・湖北に生まれ、余呉湖から
 始まった僕の写真の旅...
 あれから30年、僕はカメラと共に長い
 人生を歩むことになりました。
 耳では聞けないのが残念ですが、
 カメラのレンズを通して僕は 静かな
 ふるさとを聴くことができます。

日時▶ 8月10日(木)～27日(日)
 10時～17時 月曜休
 場所▶ 余呉小劇場「弥吉」(余呉町坂口561)
 料金▶ 無料
 余呉小劇場「弥吉」☎ 86-3249
<http://www.yakichi.com>



試験

米原市職員(経験者枠) 採用試験

採用予定人員▶ 土木職 1人
 採用予定日▶ 平成19年4月1日
 受験資格▶ 学歴不問。昭和47年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた人で、「土木設計技術業務経験」が平成19年3月31日で3年以上ある人。
 第1次試験▶ 平成18年10月1日(日)
 受験手続▶ 申込用紙を請求し、米原市総務課まで
 申込受付期間▶ 8月7日(月)～9月15日(金)の執務時間中。郵送の場合は締切日までの消印有効。
 市 総務課
 ☎ 52-1552 FAX 52-4447

平成18年度 第2回滋賀県 警察官採用試験

滋賀県警察本部では、7月1日(土)から警察官を募集しています。
 ☎ 0120-204-314
<http://www.pref.shiga.jp/police>



相談



心配ごと総合相談

人権・行政・心配ごと等、市民のみなさんのあらゆる相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。時間はいつでも午前10時から正午まで。

相談日	会場
8月8日(火)	三島荘(池下)
8月22日(火)	ゆめホール(三吉)
8月29日(火)	愛らんど(春照)
9月5日(火)	やすらぎハウス(顔戸)

社会福祉協議会 本所
 ☎ 54-3105 FAX 54-3106

結婚相談

米原市では、結婚相談所を「毎月第2・第4木曜日」に開設しています。お気軽にご相談ください。相談は無料です。
 日時▶ 8月10日(木)・24日(木)
 13時30分～16時
 場所▶ 米原公民館
 市 農村振興課(伊吹庁舎)
 ☎ 58-2228 FAX 58-1719

人権相談(常設相談)

相談は無料。お気軽にご相談ください。
 受付▶ 月～金曜日の9時～16時30分
 8月14日・15日は休館します。
 人権総合センターS・Cプラザ
 ☎ 54-2444 FAX 54-3033

開放的な夏休みをどう乗り切るか。

気持ちをしっかり! 体もしっかり!

少年に関する悩み事は・・・
 米原市少年センターへどうぞ
 ☎ 54-5000

8月は電気使用安全月間で
 コードはプラグを持って扱きましょう



主催 経済産業省
 財団法人 関西電気保安協会
<http://www.ksdh.or.jp>

安全

お宅の電気

あなたが防ぐ

電気事故

ぬれた手でコンセントやスイッチにさわっていませんか?
 コードを束ねて使ったり、くぎやステップルでとめたりしていませんか?
 コンセントの破損や差し込んだプラグにほこりがたまっていませんか?
 コードが家具の下敷きになっていたり、ドアにはさまったりしていませんか?
 変形したプラグやぐらついたコンセントをそのまま使っていませんか?
 専門家でない方が、コードとコードの接続や、プラグコンセントを自作していませんか?



お知らせ

8月の窓口業務・事務延長のご案内

実施日▶8月10日(木)・24日(木)19時まで
 実施窓口▶市役所各庁舎窓口
 毎月第2・第4木曜日(祝日の場合は前日の水曜日)に延長窓口を開設しています。

- 《取り扱い業務》
- ・住民票・印鑑証明・戸籍証明の発行
 - ・印鑑登録申請
 - ・税に関する証明書の発行
 - ・税金の納付
 - ・125cc以下のバイクの登録
 - ・米原市ナンバー(旧町ナンバー含む)の廃車申告
 - ・臨時運行許可業務
- 市 市民窓口課
 ☎ 52 - 6927 FAX 52 - 4539

特別障害者手当および障害児福祉手当について

心身に重度の障害をお持ちの方に対して手当の給付を行っています。

特別障害者手当

対象▶障害基礎年金の1級程度の障害が重複している場合と同程度の障害を有する20歳以上の方
 支給金額▶月額 26,440円

障害児福祉手当

対象▶身体障害者手帳の1級程度の障害、または最重度の知的障害により、日常生活が著しく制限され常に介護を必要とする20歳未満の方
 支給金額▶月額14,380円

- ・とも在宅介護に限ります。(施設入所、入院されている方は対象になりません)
- ・とも所得制限があります。
- ・とも支給金額は平成18年4月現在です。

市 社会福祉課
 ☎ 55 - 8102 FAX 55 - 2406

「児童扶養手当現況届」・「特別児童扶養手当所得状況届」の提出について

提出期間
 児童扶養手当現況届
 8月3日(木)～8月31日(木)
 特別児童扶養手当所得状況届
 8月11日(金)～9月11日(月)

提出書類▶こども課から郵送します。
 提出場所▶指定期日、指定場所をご案内させていただきます。
 郵送での受付は不可。
 ・児童扶養手当...母子家庭等のお子さんを育てておられる母または母にかわって養育している方が受けられる手当です。(所得制限あり)
 ・特別児童扶養手当...障害のあるお子さんを育てておられる父もしくは母または父母にかわって養育している方が受けられる手当です。(所得制限あり)
 * 受給資格があると思われる方は、下記までお問い合わせください。
 市 こども課
 ☎ 55 - 8104 FAX 55 - 4040

お盆のし尿収集について

8月13日(日)～16日(水)はし尿収集されません。お盆の時期は、混み合いますので、お早めの予約をお願いします。
 し尿収集の申込先
 【米原・近江地域】
 橋本クリーン産業(株) ☎ 62 - 4095
 【山東・伊吹地域】
 関ヶ原衛生(有) ☎ 58 - 8091
 市 環境保全課
 ☎ 58 - 2230 FAX 58 - 1630

米原診療所・近江診療所の休診日について

次のとおり臨時休診いたします。
 米原診療所 8月14日(月)・15日(火)
 ☎ 54 - 5311
 近江診療所 8月18日(金)・19日(土)
 ☎ 54 - 2127



講座

教育コーチング研修

コーチングとは相手の自発的な行動を促すコミュニケーションスキルです。講話と演習スタイルの本研修会で、子どもたちのエネルギーを引き出しましょう!
 日時▶8月18日(金) 13:15～16:40
 会場▶ルッチプラザホール310
 講師▶イノベーションアソシエイツ(株)
 代表取締役 河北隆子氏
 市教委 教育センター
 ☎ 55 - 8108 FAX 55 - 4040

ひきこもりを考える集い

日時▶9月2日(土)13時30～16時30分
 場所▶ひこね燦ばれず(彦根市小泉町)
 内容▶講演「社会的ひきこもりの理解と対応」
 「家族の体験発表」
 対象▶どなたでも(300人程度)
 費用▶無料
 県立精神保健福祉センター
 ☎ 077 - 567-5010
 FAX 077 - 567-5033



募集

「交通安全標語」を募集

テーマ▶飲酒運転の防止、シートベルトの着用、高齢者事故防止など「交通安全」に関するもので米原市にちなんだ作品
 応募締切▶9月8日(金)
 応募先▶防災安全課、市役所各庁舎窓口、各行政サービスセンター
 * 応募いただいた作品は、特選(1点)入選(5～7点)を選考し、今秋予定されている交通安全市民大会で表彰します。
 市 防災安全課
 ☎ 52 - 6630 FAX 52 - 6930

予告 パブリックコメント(市民意見)を募集します

次の施策(案)について、市民のみなさんからのご意見や情報を募集します。

素案の名称	実施期間	担当課	連絡先
米原市学校給食基本計画	8月7日(月)～9月8日(金)	教育総務課	☎ 55 - 8107 FAX 55 - 4040 kyouiku@city.maibara.shiga.jp
幼保一元化による就学前教育の充実に向けて	8月7日(月)～9月8日(金)	次世代支援対策室	☎ 55 - 8104 FAX 55 - 4040 kodomo@city.maibara.shiga.jp

各施策の案は8月7日(月)から、市公式サイトで公開し、市役所各庁舎・市立図書館・行政サービスセンターに設置します。また素案の概要は「広報まいばら」8月15日号[8月11日(金)発行]でくわしくお知らせします。

鴨の里 マラソン

開催日: 10月22日(日) 8月より参加受付
 コース: 10km, 5km, 2km
 問: 文化スポーツ振興課 ☎55-8106



アコースティック
コンサート

FAMILY
みんなのうた

開場 13:30 開演 14:00
 料金 前売1,500円
 当日2,000円
 〈友の会会員10%off〉

9月9日(土)

問: ルッチプラザ ☎55-4550

ブラスクリニクコンサート
ウィンドフィル
管楽オーケストラ

8月26日(土)

開場 13:30 開演 14:00 料金 無料[要整理券]
 問: ルッチプラザ ☎55-4550

憧れのピアノ
スタインウェイを
弾こう

りれーピアノ
発表会

8月6日(日)

開演 14:00 料金 無料
 問: ルッチプラザ ☎55-4550

納涼

よし 笛
よ コンサート

やさしくてどこか懐かしい...
 風がささやくような癒しの音楽

時間 11:00~
 12:00~ 問: 伊吹の里 旬彩の森
 13:00~ ☎58-0390

8月6日(日)

【出演】日本よし笛の会 会長 中村由紀子
 米原よし笛の会・雅会(琴と尺八)

ネイチャー
クラフト

8月4日(金) ▶ 8月31日(木)

問: 近江はにわ館 ☎52-5246

第102回企画展

ウッドワーク
木エクラフト展

ハイ★
ちーず

なおと
西山直斗ちゃん [4才]
 ひると
裕斗ちゃん [3才]

アンパンマンが
大好きな2人です。

梅ヶ原のおともたち

元気なまいばらっ子の写真を募集
 中です。
 掲載をご希望の方は、情報政策課
 ☎52-6627まで。

吉岡光吉
工芸作品展

桐工芸
陶芸の世界

8月10日(木)まで

問: 醒井水の宿駅 ☎54-8222

世界のクワト虫展
お盆休み特別企画

8月12日(土) ▶ 8月14日(月)

問: 醒井水の宿駅 ☎54-8222

「功名の種を
拾う事も...」

企画展
豊と支えた妻
一 千代

12月28日(木)まで

問: 近江母の郷文化センター ☎52-5177

編集・発行/米原市役所 政策推進部 情報政策課
 〒521-18501 滋賀県米原市下多良三丁目三番地
 ☎0749(52)6627/FAX0749(52)5105
 Eメール jounhou@city.mabara.shiga.jp
 公式サイト http://www.city.mabara.shiga.jp